

事 務 連 絡
令和 8 年 4 月 2 日

公益社団法人 日本動物用医薬品協会
専務理事 殿

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課
課長補佐（薬事監視指導班担当）

狂犬病予防法施行規則の一部を改正する省令の公布について

このことについて、厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長より別添写しのとおり通知があったので、お知らせ致します。